

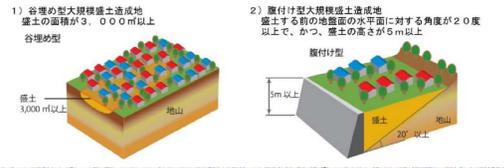
# 佐世保市大規模盛土造成地マップ

- 凡 例
- 大規模盛土造成地
  - 宅地造成規制区域

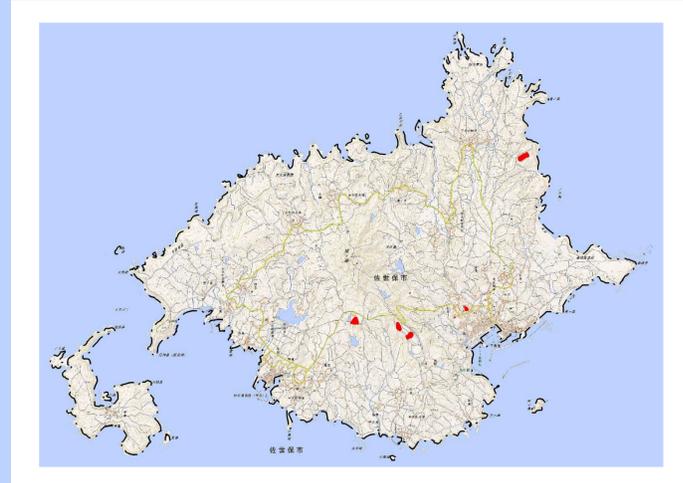


**■大規模盛土造成地調査の目的**  
 平成7年の兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)、平成16年の新潟県中越地震や、平成23年の東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)等において、谷や沢を埋めた盛土や斜面に覆付けした盛土等が滑动崩落し、多くの宅地被害が発生しました。  
 佐世保市においても、大地震が発生した場合には、造成宅地の滑动崩落に伴う宅地災害が発生する可能性があります。今回、大規模盛土造成地が身近に存在するかどうかを知っていただくことで、市民の皆様様の防災意識を高めていただくことを主な目的として調査を行いました。

**■大規模盛土造成地とは**  
 大規模盛土造成地とは、宅地を確保するために谷を埋めて施工した盛土造成地内、谷地を埋めて造成された面積3,000平方メートル以上の『谷埋め型大規模盛土造成地』、または、斜面に覆付けされた原地面の勾配が20度以上、かつ、盛土高5メートル以上の『覆付け型大規模盛土造成地』をいいます。



※ 佐々町については、長崎県にて調査されているため、そちらを参照下さい。



市内の宅地開発が行われる以前(※)の地形図と最新の地形図データを重ねあわせ、その標高差から盛土の分布を読みとって、利用状況及び盛土の高さや面積等から大規模盛土造成地を抽出しました。  
 確認された大規模盛土造成地は、地図の精度による誤差を含んでいるため、盛土の概ねの位置を示したものとなっています。  
 また、このマップは、個々の盛土箇所の危険度を示したものではありません。  
 (※)旧市内(昭和40年代後半)、合併町(昭和40年代)の地図を使用しています。